

脚立の跨ぎ作業(配線など軽作業)

脚立天板座り作業(配線など軽作業)

2m未満の脚立での跨ぎ作業ならびに、天板座り作業について
下記作業については許可致します。

(許可軽作業) 配線などの繋ぎ込み作業は許可する

<条件付作業> 力を入れる作業は、安全帯の装着をすること

(例)ドリルによる穴開け・力を入れるハンマー作業・配線引っ張り作業



2m以上の脚立作業は、安全帯と
補助者で2人作業となる



配線などの繋ぎ込み作業

